別紙２

**サークル活動の運営マニュアル**

豊見城市立中央公民館

**１．一人一役の運営をしましょう。**

　 　サークル構成会員の全員が何らかの役割を担うように集団運営を心掛けるよう工夫しましょう。

①係を一人に任せず、必ず複数にしましょう。そのことによって全員が役割を持つことで　　　　　　　　仕事の失敗があったときでも過ちを見つめ直すことができるし、次回から協力して活動することができます。

②各係の仕事を前もってはっきり決めておきましょう。運営の途中で、仕事の押し付け合いや取り合いを防ぐ効果があります。

③各人の特技や興味を生かした役割分担しましょう。

**２．サークル運営のルールをつくり、きちんと守りましょう。**

ルールは全て、守りやすいルールが基本です。守れないルールを守れないままに維持すると、組織を危険にさらす結果にもなります。守りやすいルールをつくりましょう。

　　　サークル活動の会則について、「自分達のサークルはしっかりしているからそんなものはいらない！」という声もありますが、それではいけないと思います。なぜなら、もし会則（規約）がなければ、運営上の様々な問題が発生しても対策や防止の仕様もなく、問題解決にも苦労します。

**３．新入会員を受け入れやすい開放的な環境づくりに努めましょう。**

　 　サークルは発足時のメンバーだけで永続的に活動したがる傾向にあります。しかし、公的施設の中央公民館を利用するサークルではそれは好ましくありません。運営に多少の支障があっても新入会員を加入させる努力も重要です。

①ポスター・チラシ等で新入会員の募集を年一回又は数回行い、１０名以上の会員が確保できるようしましょう。

②ベテラン会員は新入会員の入会しやすい環境づくりに努めましょう。（新入会員の技術技能に対する不安を解消する学習プログラムを協議して設定する。）

③ベテラン会員は自主研究会をつくることも良いでしょう。他の同種のサークルのベテラン会員との交流会を積極的に持ち、共同の運営研究や技能交流をしながらお互いを磨くことも大切です。

④新入会員にはその人に出来そうなできる仕事を分担させ、サークル活動に自然に慣れる環境づくりをしましょう。いつまでもお客様扱いをしないこと。

**４．気軽に学び合える仲間づくりに努めましょう。**

　 　　　公的施設でのサークル活動は、カルチャーセンターや地域の研究所や道場の活動とは根本的に違います。公立公民館のサークル活動は、特定の知識や技能をひたすら磨くという活動ではなく、サークル活動の中でお互いの学び合いを深めながら、新たな発見と仲間づくりを通して、地域づくりとヒトづくりに結びつくような運営を心がけることが大切です。

①サークルの学習内容に力を発揮できない人を“落ちこぼれ”にしないで、その人にも出番を必ず与え、“居場所”を作ってあげるようにしましょう。

②サークル活動は身体を動かすプログラムが多いので、話し合いの場がある時には様々な意見を気軽に出してもらう等、心が通い合うような仲間づくりに努めましょう。

**５．メンバー全員がリーダー（代表者）である意識を持ちましょう。**

　 　サークル発足時（設立時）のリーダーは、ついつい長期に渡ってリーダーに留まりがちです。会員一人ひとりの役割分担が活動への参加意欲を高め、責任ある行動をとる上で効果があります。

本来、リーダーはサークルの成熟期を迎える頃あたりにはリーダーから下りることも念頭に入れた方が良いでしょう。（サークル団体の会則にもリーダーの任期を明確にしましょう。）

その後は、監事や世話役になって次期リーダーを育成する役割を担いましょう。

**６．ひとりで全てのことをやり過ぎないようにしましょう。**

①リーダー（代表者）は、一人ひとりの会員が役員（会長・副会長・書記・会計・その他）になる環境づくりを行い、サークル活動の活性化と会員の意識高揚に努めるよう心掛けましょう。リーダー（代表者）だけがやり過ぎないよう協力し合いましょう。

②リーダー(代表者）がサークル活動を一時休んだ時、会員同士で連携し合い、より良いサークル運営に努めましょう。

③リーダーが年度途中に交代した場合、他人任せにせず、会員みんなで話し合ってから新しいリーダーを決めるようにしましょう。サークルの構成会員一人ひとりが協力しながら皆が育っていく姿こそが生涯学習の活動では重要です。

**７．後継者をつくるようにしましょう。**

①次期リーダーをどのようにして決めるのか、任期はどのくらいにするのか、結成時（登録時）で明確に決めておくとよいでしょう。

②現リーダー（代表者）は、次のリーダー会員にリーダーの仕事を一部代行させるなど、引継ぐことの環境づくりをしながら徐々に自信をつけさせましょう。

③最終的には、リーダー役の一部を代行させるだけでなく正式に役割を分担しましょう。このことにより、周りもその人を次第に次期リーダーとして認めてくれることにつながります。なお、新リーダーが誕生して自分がリーダーを辞めた後は新リーダー（代表者）をサポートするようにしましょう。

**８．学習成果を地域に還元しましょう。**

　　　サークル活動で学んだことを中央公民館だけで終わりにするのではなく、サークル活動を通して獲得した知識や技能を地域に還元する活動にも積極的に取り組みましょう。そのことが中央公民館を拠点に生涯学習の学びを地域につなぐ取り組みとなり、住民の手による“まちづくり”活動の出発点となる。そのためにリーダー（代表者）は、メンバーに対して、

①自分達が学んでいる楽しさを地域に「伝えること」

②学んだ内容を「発表すること」

③中央公民館で身に付けたことを他の人に「教えること」

④学んだことを使って他の人のために「役に立つこと」

⑤地域課題の解決に「一役を果たすこと」

⑥他の人も「誘うこと」など、いわゆる「社会教育ボランティア」の活動をサークル団体の会員が中心になって展開し、住民の触れ合いと連帯の輪を広げていく仕掛け人役になるようにしましょう。

**９．私塾化しないようにしましょう。**

　 　サークルの中でも自治公民館や公的施設を利用する集団は、特にこの点に気をつけて 欲しいと思います。サークルとは、サークルを構成する会員が主人公である。講師は構成会員によって選ばれた学習内容の専門家（指導者）であり、会員の意を汲んで学習内容の指導をする人です。ところが、講師中心のサークル活動になりすぎてしまうとその 講師のお弟子さん集団に変わってしまう場合があります。そして、さらに講師料が不当 につりあがり、本来は「会費」であったものが、いつしか「お月謝」に変質することもあります。これでは自治公民館や公的施設が講師の生活費を稼ぐ場になってしまいます。 これは、社会教育法第二十三条一項に抵触することもあり、解釈の仕方によっては法律 違反の恐れがあります。この時には中央公民館から施設利用を断ることにもなり、リー ダーは特にこのことをしっかり心得て欲しいと思います。

①サークルの活動（学習）計画は、会員、特にリーダーが中心になって立案しましょう。その時に学習内容の専門家としての講師に相談することはあっても、活動内容（学習内容）を「講師任せ」「講師丸投げ」にするのは良くないと考えています。

②会費の中から払う講師謝礼金は基準の範囲内にしましょう。基準とは、教育委員会が主催する同種講座の謝礼金の額だと思えばよいでしょう。その時は中央公民館と相談してください。

③毎月１回は会員同士が学習内容を相談したり、講師の指導内容や指導方法に対する会員の意見や要望を聞いたりする話し合いの場を設定しましょう。

**10．中央公民館と協力しましょう。**

①公民館のＰＲ役をすること。中央公民館の諸事業のチラシを自治会の地域住民に配るなどの広報活動に努めましょう。

②施設利用について、サークル間の調整が発生した場合には進んで協力しましょう。

③公民館の様々な行事への協力やサークル活動の成果を発表しましょう。舞台発表だけでなく、展示等での作品の成果発表も大切です。

④サークル活動の成果を地域の自治会及び福祉施設へ還元し、生涯学習社会の振興発展に努め、社会貢献活動にも積極的に協力しましょう。

⑤中央公民館のより良い環境づくりを目指して公民館の環境整備（草刈り作業等の美化活動）へ積極的に参加しましょう。豊見城市立中央公民館は、「明るい公民館」、「集まりやすい公民館」、「学びやすい公民館」、「地域とつながる公民館」、「安心安全な公民館」をコンセプトに「みんなで支える中央公民館づくり」を目標にしています。